



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO.12-02 13.3.18

3月4日 本社看護部長と労使協議会

4月には夜勤改善のプロジェクトチームが報告予定

～夜勤負担を軽減し 働き続けられる職場へ～

3月3日～4日に、全日赤第2回看護問題対策委員と地方協女性部長の合同会議を開催し、4日に本社看護部長との労使協議会(全日赤は13名の参加)が開かれ、「5局長通知」をうけて本社の検討委員会での勤務改善の取組の進捗状況を問い、職場の労働実態、私たちの要望等を話し合いました。

「管理者としてみんなが気持ちよく働けるようにすることは大切」と看護部長

「5局長通知」が出され、本社の検討委員会の勤務改善の取り組みの進捗状況について、『プロジェクトチーム(11～12名)で検討を重ねてきてまとまりつつある。4月に(結果を)発表できる。勉強会もやってきた。各病院が工夫をしていることも分かった。試行なども参考にして示していきたい。いろいろ紹介してあるので、4月を楽しみに待ってほしい。』とし、具体的な改善例は示されませんでした。管理者として、みんなが気持ちよく働けるようにすることは大切なことだと思いました。



始業前の時間外について

「習慣化され、患者のプランに必要なものは業務」

労働時間管理者の明確化、始業前労働について時間外労働と認めない職場が多いが、どのように考えるかには、「労働時間管理者は師長」、「習慣化されて、患者のプランに必要なものであれば業務と一貫していった。業務内に組み込むなど工夫をしながら働いた分は(時間外)手当は出すべきだ」としました。

看護助手の夜勤について

「業務整理が必要。野放図にならないよう管理を」

看護助手の業務、特に夜勤に導入されることについて「看護師が少なく業務増の中で仕方がない。業務整理が必要。野放図にならないように管理しないといけない」との考えを示しました。参加者からは厳しい現場の実態、特に育短制度は利用者が多くなっている良い制度だが、夜勤可能者の負担が大きくなっている現状や制度が取りにくい現状の改善を強く要望しました。